



令和 5 年

第 3 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 行 政 報 告

名 寄 市

“市民と行政との協働によるまちづくり”	1
・市民主体のまちづくりの推進	1
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	2
・情報化の推進	2
・交流活動の推進	3
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	4
・健康の保持増進	4
・地域医療の充実	5
・子育て支援の推進	6
・地域福祉の推進	6
・高齢者施策の推進	7
・国民健康保険	8
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	8
・環境との共生	9
・循環型社会の形成	9
・消防	9
・防災対策の充実	10
・交通安全	11
・消費生活の安定	12
・住宅の整備	12
・都市環境の整備	13
・上水道の整備	13
・下水道・個別排水の整備	13
・道路の整備	14
・地域公共交通	15
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	15
・農業・農村の振興	15
・商工業の振興	18
・雇用の安定	18
・観光の振興	19
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	20
・小中学校教育の充実	20
・高等学校教育の充実	24
・大学教育の充実	24
・生涯学習社会の形成	25
・家庭教育の推進	28
・生涯スポーツの振興	28
・青少年の健全育成	29
・地域文化の継承と創造	31

本日、令和5年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

はじめに、総合計画について申し上げます。

効果的で効率的な行政サービスの提供と市政における透明性を確保するため、中期基本計画実施計画事業について行政評価を行いました。5月にワーキンググループ、6月28日の総合計画審議会での外部評価、7月12日に行政評価検討会議において56事業の評価を行いました。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会が、7月6日に市内ホテルで開催されました。令和5年度における市の主な事業などについて説明し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

名寄の魅力発信の取組として、本年度もインスタグラムによるフ

オトコンテストを行いました。今回は、「みんなに推したい名寄の夏」をテーマとし、審査員には観光大使をはじめ名寄高校新聞局にもご協力いただきます。高校生や大学生など若い世代を巻き込みながら、名寄らしい夏の楽しい過ごし方などを市内外へ情報発信し、本市の魅力再発見につなげ、地域愛の醸成が図られるよう取組を進めてまいります。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

内閣府による男女共同参画週間に連動した取組として、6月2日からの6日間、市内商業施設を会場とした男女共同参画週間パネル展を実施し、市民等に性の多様性について周知啓発を行いました。

情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

デジタルデバイド(情報格差)対策の一環として、7月から名寄市社会福祉協議会の協力のもと、スマホなんでも相談窓口を開設しました。初回には14人の方から、ご自身のスマホの基本的な使い方や操作方法、LINE、アプリの入れ方などの相談がありました。相談支援には、名寄市立大学や名寄高校の学生にサポーターとして協力

をいただき、コミュニティの形成にも寄与したところです。

今後も継続して開設するとともに、誰もがデジタル社会の恩恵を受けられるよう取り組んでまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、4年ぶりに少年少女交流事業が行われ、鶴岡市サッカー少年団の児童15人が本市を訪れ、7月31日から3日間、市内のサッカー少年団との交流試合や施設見学、交流会などを通じて、お互いのまちに対する理解と友好の絆を深めました。

東京都杉並区との交流事業については、8月26日、27日に杉並区で開催された第64回東京高円寺阿波おどりに、本市から代表団と訪問団合わせて約30人が参加して、阿波おどりを通じた本市のPRを行うとともに、交流自治体間の交流を深めました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が主体となり、7月1日に道立サンピラーパーク内ふるさと工房館を会場に、なよろイングリッシュキャンプが開催され、小学生7人が参加しました。外国人講師との英語によるコミュニケーションを通じて、「生きた英

語」を学ぶとともに、楽しみながら海外文化を体験する機会となりました。

台湾との交流事業については、7月20日から25日まで、農業青年受入事業が行われました。太保市から3人の農業青年を受け入れ、道北なよろ農業協同組合や地元農業青年などにご協力いただき、農業実習や施設見学などにより、本市の農業への理解を深めたほか、市内農業青年主催の歓迎会や名寄市立大学での授業交流などを通じて、相互理解や友好関係を深めました。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、令和5年春開始接種を本年6月から開始し、市内医療機関のご協力のもと、8月14日現在、希望する6,807人の方への接種を終了しました。今後は、令和5年秋開始接種として追加接種が可能なすべての年齢の方を対象にワクチン接種が予定されており、国の情報を注視するとともに、市内医療機関等のご協力をいただきながら、希望する方が期間内で接種できる体制整備を進めてまいります。

第 33 回なよろ健康まつりについては、8 月 11 日に市内商業施設において、「名寄市ハートの日」イベントと合同で開催しました。健康まつりとしては 4 年ぶりの開催となりましたが、多くの市民の皆様にご来場いただき、健康について考えていただける機会となりました。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院における令和 4 年度の患者取扱状況について、入院患者数は延べ 8 万 2,614 人で前年比 1,770 人の減少となり、外来患者数は延べ 20 万 5,984 人で前年比 6,385 人の減少となりました。

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた経営状況であり、今後も医業収益の確保や経費の節減に努めるとともに、経営の健全化に向け、より一層努めてまいります。

当院では、新たな視点から病院経営の強化に向けた中期計画「名寄市病院事業経営強化プラン」を策定しました。地域医療構想等との整合性を図りつつ、今後、医療資源を地域で最大限効率的に活用するため、病院の役割・機能の最適化と連携の強化を進めてまいります。

次に、東病院について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数は延べ 3 万 2,626 人で前年比 154 人

の増加となり、外来患者数は延べ 6,912 人で前年比 1,770 人の増加となりました。

引き続き、地域に根付いた医療機関としての役割を担うために、指定管理者である上川北部医師会と連携してまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

令和 5 年 3 月から事業を開始した、なよろ出産・子育て応援事業については、妊娠期から子育て期まで切れ目ない包括的な支援を行う伴走型相談支援と、出産や育児に必要な費用の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施しています。事業開始から 8 月 10 日までに、妊娠届出の面談時に案内する出産応援ギフトとして 247 件、出産後のこんにちは赤ちゃん訪問時に案内する子育て応援ギフトとして 183 件の給付金を支給しています。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

電力・ガス・食料品などの価格高騰により、家計への影響が特に大きい低所得世帯の方々への支援措置として、令和 5 年度名寄市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給しています。

住民税非課税世帯への3万円の支給については、8月15日現在、対象見込世帯数4,005世帯に対し、3,280世帯へ支給決定しており、81.9%となっています。

また、住民税均等割のみ課税世帯への1万8千円の支給については、8月15日現在、対象見込世帯数710世帯に対し、551世帯へ支給決定しており、77.6%となっています。

今後も、広報やホームページでの周知を行い、支給率の向上に努めてまいります。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

介護人材不足の解消策として取組を進めている「外国人材受入体制整備事業」について、特定技能「介護」による人材として、ネパール国より3人の介護人材を受け入れ5月18日から名寄市特別養護老人ホーム清峰園にて就労を開始しました。

また、就労された外国人材の方々は、居住する町内会のイベントや市内で開催される様々な企画に参加をするなど、市民との交流が行われており、地域の活性化にも繋がっていると考えています。

引き続き、新たな介護人材の受入に向けた準備とともに、介護人材以外の職種での外国人材受入の可能性について検討を行います。

今後も、高齢者が安心して各種サービスを利用できるよう、人材不足解消に向けた取組を進めてまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、基礎賦課分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分における拠出の超過を解消するために税率の改正を行いました。

また、税制改正に伴い、後期高齢者支援金課税分の課税限度額及び軽減判定所得の基準額の改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者が4,644人で前年度比371人の減、世帯数は、3,164世帯で前年度比215世帯の減となっています。

軽減の対象は、7割が1,023世帯。5割が390世帯。2割が317世帯となり、全体では国保加入世帯の54.7%にあたる1,730世帯となりました。

今後も医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取組を進め、市民の皆様が安心できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

環境との共生

次に、環境との共生について申し上げます。

環境省による取組と連動して、6月2日からの6日間、市内商業施設にて、環境月間展を実施しました。併せて6月3日、4日に気候変動バーチャルリアリティー体験会を行い、市民等に地球環境保全の必要性を体感いただきました。

循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

本市を含む4市町村で構成する名寄地区衛生施設事務組合が事業主体となり進めている次期一般廃棄物中間処理施設整備事業において、昨年度から着手していた旧名寄市清掃センターの解体工事が計画どおり7月末をもって完了し、今後は一般廃棄物中間処理施設建設工事の発注に係る手続等を経て、令和9年4月の供用開始に向けた事業が進められます。

消防

次に、消防行政について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は5件で、前年と比較して2件の増

となっており、死者が1人、負傷者が2人発生しています。

火災種別では、建物火災4件、車両火災1件となっています。

救急出動件数は630件で、前年比94件の増、事故種別では、急病440件、一般負傷90件、転院搬送57件、交通事故25件、そのほか18件となっています。

救助件数は21件で、前年比3件の増、交通事故によるものが15件、そのほか6件となっています。

住宅防火対策について、一般住宅に設置されている住宅用火災警報器の設置率は6月末現在で85.7%で昨年比0.3ポイント増となっています。

女性消防団員が実施している防火訪問では、町内会や民生委員と連携を図りながら、住宅火災での死傷者ゼロを目標に未設置世帯への設置促進や維持管理について啓蒙活動を継続します。

車両の更新について、3月に風連出張所配備の救急車を更新しています。

最新の車両と救命処置用資機材を導入し市民の安全・安心と、さらなる救命率向上のため運用を続けてまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年度の防災訓練については、7月11日に名寄市防災訓練「防災体験教室2023」として、名寄東小学校の児童を対象に、北海道開発局名寄河川事務所などの関係機関のほか、北海道地域防災マスターの協力により実施しました。

訓練では、降雨体験装置などを活用することにより、これまで体験したことのないような大雨の強さや、ドアが浸水した場合の状況などを体感したほか、3D眼鏡を活用した土砂災害体験、避難する際の非常持出品の必要性、逃げ遅れた場合の救助、段ボールベッドの組立、要配慮者の避難所での生活などについても学びました。

大雨によって発生する災害や、その災害から身を守る知識などについて、実際に体験する中から、「自ら考えて判断する力」や「想像力」を身につけ、命を守る行動の育成が図られました。

また、関係機関や北海道地域防災マスターとの連携協力のもと、保護者や地域の方々の参加もあり、地域の防災力向上に繋がったものと考えます。

引き続き、関係機関や地域の方々と連携した防災活動を推進するほか、市民の防災・減災意識の向上と啓発を図ってまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

7月13日から10日間、「夏の全国交通安全運動」として、関係団体や地域住民のご協力をいただきながら、街頭啓発や早朝パトロール、パトライト作戦などを実施しました。

また、7月15日には関係機関や団体との連携による飲酒運転根絶とバイク交通安全の啓発活動を、道の駅「もち米の里☆なよろ」において実施しました。

消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

市民の安全・安心な生活づくりのため、6月17日には北海道立消費生活センターの^{みたひさえ}三田寿江技師を講師に「身近な家電製品のトラブル事例」、8月19日には立正大学心理学部の^{にしだきみあき}西田公昭教授を講師に「だましの手口とだまされる心理」をテーマに消費生活セミナーを開催し、合わせて79人の参加がありました。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、次年度に事業予定の瑞生団地建て替え工事、緑丘第1団地改修工事及び栄町55団地解体工事の実施設計委託業務を7月に着手しています。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園における施設整備については、大学公園をはじめとした7公園の照明灯や野外卓等の施設更新を7月に着工しています。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、南10丁目右仲通老朽管更新工事ほか1路線が完成しており、道道名寄停車場線老朽管更新工事ほか1路線を6月に着工しています。

浄水場設備の工事については、緑丘浄水場薬品設備更新工事ほか1工事を6月に、瑞穂浄水場井戸改修工事ほか2工事を7月に着工しています。

配水管網整備工事については、徳田1番通配水管網整備工事が8月に完成しています。

また、第2期拡張事業である陸上自衛隊名寄駐屯地への配水管新設整備工事については7月に着工しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、名寄下水終末処理場の電気設備更新工事は6月に、建築施設更新工事は8月にそれぞれ着工し、下水道管渠の更生工事は7月に着工しています。

公共柵取替工事については、7月に50カ所の取替が完了しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、5基の合併浄化槽の申込があり、このうち1基が8月までに完成しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている南10丁目右仲通と西3条仲通の改良舗装工事は7月に着工しています。

本市単独費により整備を進めている東5号線の舗装改築工事は7月に、風連26線と風連東4号線の舗装改築工事及び南2丁目通の改良舗装工事については8月に着工しています。

次に、橋梁の整備について申し上げます。

本市単独費による橋梁補修工事は7月に着工し、名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づくあいおいばし相生橋の修繕工事及び、ほっこうばし北興橋とごりょう4せんばし御料四線橋

の実施設計については8月に着手しています。

また、北海道旅客鉄道株式会社により工事を予定していた風連駅^{ふうれんえき}跨線橋^{こせんきょう}については、本年度は施工可能な業者がなく、受注が困難になったことから工事を取り止め、次年度以降に予定していた風連^{ふうれん}陸橋^{りくばし}と大沢橋^{おおさわはし}の修繕工事を進めます。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

北海道旅客鉄道株式会社が今後も持続的な公共交通となるよう、沿線自治体や議会、経済団体により構成する宗谷本線調査・実証事業協議会を設立して、国や北海道の支援制度を活用しながら調査・実証事業を実施しています。

また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用したA I活用型オンデマンド交通の導入について、名寄市地域公共交通活性化協議会の議論をもとに11月の運行開始に向けて準備を進めています。運行開始前には説明会を開催して、新たな交通手段としてより多くの皆様に利用されるよう努めてまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

基盤整備については、道営事業の「ちえぶん地区」において、本年度すべての工事発注が終了し、整地工や暗渠排水及び排水路の整備など、順調に進捗しています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

8月15日現在の状況は、水稻では、もち米・うるち米ともに平年より早く進んでいます。

畑作物では、秋小麦・春小麦については、収穫量は平年に比べ若干少なく、現在調製作業を行っています。大豆については平年より早く進んでいますが、南瓜については8月上旬の降雨の影響で一部に圃場での腐敗がみられ、収穫もやや遅れている状況です。スイートコーンについては、6月上旬の降雨と多照により生育が進んでいますが、8月上旬の降雨により一部で倒伏が見られます。

また、収穫を終えたアスパラガスについては、天候にも恵まれ、道北なよろ農業協同組合への出荷量は平年と同水準の330tとなりました。

次に、担い手対策について申し上げます。

本年度の新規就農者は、新規学卒で1人、Uターンで夫婦1組を

含む6人、新規参入で夫婦1組の合わせて9人となりました。また、7月27日には、名寄市農業担い手交流会が開催され、新規就農者5人が出席し、先輩農業者、関係機関・団体からの激励を受けるとともに交流を深める場となりました。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

7月31日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度の331頭に対し70頭多い401頭、アライグマは115頭に対し136頭捕獲しました。引き続き関係団体と連携し捕獲活動など、農業被害防止に取り組んでまいります。

次に、ヒグマ対策について申し上げます。

本年度のヒグマ出没情報は、7月31日現在で、目撃が20件、痕跡が19件で合計39件の出没報告を受けており、昨年の出没総数より10件多い状況となっています。引き続きホームページなどによる情報の提供はもとより、一層の注意喚起など、関係団体と連携し、被害防止対策に取り組んでまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

なよろ産業まつりは、8月27日、なよろ健康の森を会場に開催

し、コロナ前同様に市民をはじめとする多くの皆様にご来場いただきました。

また、山形県鶴岡市や株式会社赤福をはじめ、ご協力をいただいた関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、広く市民の利用に資するよう、本年度から、申請時期を上期と下期に分けて実施しています。7月3日に上半期予算額2,200万円に達したことから、交付申請の受付を終了し、申請件数は118件となっています。なお、下半期は10月2日から受付を開始することとし、市民及び市内事業者へ周知を行っています。

電子地域通貨については、地域経済の活性化及び域内好経済循環化を目指して、実施主体となります名寄商工会議所を中心に、風連商工会とも連携し、運用開始に向け準備を進めているところです。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の雇用情勢について、求職

者に対し求人数が上回る状況が継続しています。

また、若年層の持続的な雇用の確保がより一層重要となっていることから、7月4日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長と本市の4者で名寄商工会議所及び北海道上川管内商工会連合会に対し、来春の新規学卒者の積極的な求人や円滑な採用を求める要請行動を行いました。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

本市の観光振興計画の推進にあたり、7月12日に名寄市観光振興計画（第2次）検証委員会を開催し、アウトドア観光やスポーツツーリズムの推進など、計画で定める3つの重点項目を含む11の方向性に沿った具体的な取組が承認されました。このうち昨年同様観光庁に採択された事業では、本格的な再開が見込まれるインバウンドの地方誘客や観光消費の拡大を促進するため、地域に根差した観光資源の磨き上げなどに取り組んでまいります。

ひまわり観光については、道立サンピラーパークのひまわり畑において、8月5日から20日まで、「なよろひまわりまつり」を開催し、新たな取組として道立サンピラーパークのレストハウスを活用し、農産物直売や特産品の販売のほか、民間事業者による軽飲食販売、

子供縁日の開催など、滞在時間の延長、経済効果を目指した取組を行いました。

6月17日、18日には「ふうれん白樺まつり」が開催されました。本年度は風連ふるさとまつりと併せての開催とし、前夜祭では、あんどん行列が実施され多くの市民で賑わいました。翌日の本まつりでは、風連町中央公園において東京都杉並区代表団や高円寺阿波おどり訪問団と市民の皆様が交流を深めました。

7月30日には、「てっし名寄まつり」が曙橋天塩川下流河川敷特設会場において4年ぶりに通常開催され、新たに「てっしキッチンカーフェスタ」と題した食のイベントが開催されたほか、子供縁日やドッグランの設置など、子供から大人まで楽しめる企画が催され、クライマックスには例年よりスケールアップした花火が打ち上げられ、多くの市民で賑わいました。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

生きる力を育てる教育の推進として、確かな学力を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループにおいて、6月下旬から風連中学校、7月

上旬から名寄東小学校をモデル校に、一人一台端末の持ち帰りを開始し、検証を行っています。今後、市内各学校において、その検証結果を受け、段階的に持ち帰りを進めていく予定です。

豊かな心を育てる教育の推進については、いじめ根絶に向けて、7月20日に名寄中学校を会場に、名寄市小中高いじめ防止サミットを開催しました。全小中学校、高等学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会し、各学校でのいじめ根絶に向けた取組や工夫点について話し合いました。今後は、ここで得た成果を児童会・生徒会を中心とした全校でのいじめ根絶に向けた活動に生かせるよう取り組んでまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月上旬までに市内の全小中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を行いました。

今後は、調査結果が提供されたのち、各学校で、調査の結果を分析し、児童生徒の体力や運動能力の向上及び運動習慣改善に向けた取組を充実してまいります。

学校給食については、8月に地元産「メロン」と「ミニトマト」を提供し、児童生徒の好評を得ています。今後も新鮮な地元産食材の積極的な使用により地産地消に努めてまいります。

信頼される学校づくりの推進については、これまでに市内の全学

校運営協議会において、本年度の各学校の経営方針などについて協議を行いました。引き続き、コミュニティ・スクールの一層の充実に努めてまいります。

教職員の資質・能力の向上については、北海道教育委員会の指導主事による学校指導訪問を活用し、その指導や助言を生かして、教職員の指導力向上を図ってまいります。

学校における働き方改革の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育研究の充実に関する研究グループにおいて、北海道教育大学教職大学院の^{きたむらよしはる}北村善春特任教授を講師に、スクールリーダー研修を開催し、働き方改革推進に重点を置いた学校組織マネジメントについて協議しました。

社会の変化や多様な教育ニーズへの対応として、特別支援教育の推進については、6月8日に名寄市特別支援連携協議会専門委員会議を開催し、特別な支援を必要とする児童生徒への切れ目のない支援のあり方について協議しました。

不登校児童生徒等の支援体制の強化については、不登校児童生徒の学びの場の確保として、一人一台端末を活用したオンライン授業や別室登校の受入態勢を整えるとともに、教育相談センターやスクールソーシャルワーカー、学校、保護者が連携を図り、学校、社会、家庭とのつながりをきらさないよう取組を進めています。

情報教育の充実については、7月に各小中学校において、近年のインターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化などの状況を踏まえ、「インターネットモラル講座」を開催しました。

部活動改革の推進については、7月14日に、北海道教育大学岩見沢校キャンパス長の^{やまもとひと}山本理人教授を講師に、「部活動の地域移行を考え合う講演会」を開催しました。保護者や教職員、部活動指導員、競技団体関係者など103人に参加をいただき、改めて、地域の実情を踏まえた部活動の地域移行を考える機会となりました。引き続き、名寄市教育改善プロジェクト委員会と連携し、部活動の地域移行に向け「NAYOROスタイル部活動改革推進事業」の着実な推進を図ってまいります。

安全・安心な教育環境の整備として、名寄中学校整備事業については、名寄中学校校舎等改築検討委員会での検討を踏まえて、来年度からの工事開始に向けた設計業務を進めています。

智恵文小中学校整備事業については、中学校校舎改修工事や外構工事などを進めています。

また、市内小中学校のトイレ洋式化については、夏休み期間中に名寄西小学校の和式トイレ8カ所を洋式トイレに改修しました。引き続き、計画的な更新に努めてまいります。

学校給食センターでは、調理場内の蒸気配管改修工事を7月に着工しています。

高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

本年度作製した名寄高校の学校案内パンフレットは、市内中学校及び近隣中学校で行われた高校説明会で、生徒及び保護者に配付されました。引き続き、高校や学校運営協議会と連携し、魅力ある高校づくりに向け支援体制の構築を図ってまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくオープンキャンパスを7月1日と8月11日に実施しました。来場型で行い、2日間で合わせて高校生345人、保護者292人の参加がありました。

各学科教員による模擬授業や学生との交流、保護者には「なよろを観る」バスツアーにて、在学生の生活スポットや実習先など各所を巡り、本学及び本市の魅力を伝えるとともに、学内ツアーでは、学生の

修学及び生活環境をより身近に感じていただいています。

なお、3回目のオープンキャンパスは9月30日の開催を予定しています。

また、特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けた取組として、北海道教育委員会が主催し、名寄市立大学が指導大学として実施している免許法認定講習を7月22日から8月6日にわたり開催しました。本学会場では、6科目延べ307人がインターネットによる同時双方向型遠隔講習として受講し、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組みました。

「名寄市立大学の将来構想・ビジョン2026」の後期実施計画については、本年度から4年間取り組まれ、令和8年度が最終年度となります。

後期実施計画は、将来構想を締めくくる重要な期間となることから、これまでの前期・中期実施計画の総括を踏まえ、教育・研究の維持・向上を図り、たゆまぬ改善に取り組み、将来構想の着実な計画推進に努めてまいります。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

名寄ピヤシリ大学では、6月27日、大学・大学院の学生と同窓生

の27人が、道立サンピラーパークまで遠足を楽しみました。また、8月22日には体育祭を開催し、学生と同窓生がスポーツで汗を流しました。

風連瑞生大学では、7月7日、東地区運動広場を会場にパークゴルフ大会を開催し、学生27人が楽しみながらプレイしました。

智恵文友朋学級では、8月10日、智恵文公民館と合同で「マジック教室」を開催し、子どもたちと高齢者が世代間交流しながら、ロープを使った手品に取り組みました。

名寄市公民館では、8月23日、市民講座「まるごと体験！エンレイ・カレッジ」の「なよろの観光自然」講座を開催し、受講者が比翼の滝、晨光の滝を見学しました。

智恵文公民館では、夏休み講座として8月7日、児童生徒を対象に講話とデザート作りを内容とした「ヤクルト出前講座」を開催しました。

次に、市立図書館について申し上げます。

読み聞かせ人材の発掘と育成を目的として、7月22日に「読み聞かせワークショップ」を開催しました。大学生や高校生を含む14人の参加者は、読み聞かせの技法や本の選び方を学んだ後、グループに分かれて読み聞かせの実演を行いました。

また、夏休みの企画として、「こわいおはなし会」「夏休みの工作」など子ども向けの行事を開催し、子どもたちが楽しみました。

次に、北国博物館について申し上げます。

6月30日から8月29日の期間中、特別展「名寄の鉄道120年記念展」を開催しました。明治36年に名寄に鉄道が開通してから今年で120年にあたることから、これを記念して、かつて交通の要衝であった名寄の鉄道の歴史を、解説パネルと多数の鉄道関連資料で振り返るとともに、これからの宗谷本線を考える機会としました。また、関連企画として、7月16日に「名寄の鉄道廃線めぐりバスツアー」を実施し、21人の参加者が廃線・廃駅跡をバスでめぐり、その歴史に触れました。7月22日には「ちびっこ集まれ！ミニ新幹線なよろ号に乗ろう！」をキマロキ保存会協力のもと開催し、たくさんの親子連れでにぎわいました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

平成22年4月の開台以来積み上げてきた来台者数が、7月7日に15万人を達成しました。この間、多くの市民、観光客の皆様の利用に感謝申し上げますとともに、今後も多くの方に名寄の星空を満喫いただけるよう魅力ある行事やイベントの開催に努めてまいります。

7月22日に「きたすばる・星と音楽の集い2023」を4年ぶりに開催しました。星の絵本の読み聞かせや望遠鏡工作のほか音楽ライブなど様々なプログラムに多くの来台者が、楽しいひと時を過ごしていました。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

6月14日に、家庭教育の一層の推進を図ることを目的とした北海道教育委員会の取組である「北海道家庭教育サポート企業等制度」の説明会を開催しました。参加した市内の企業6社は、上川教育局からの説明を聞き、制度について理解を深めました。

生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設整備事業では、水捌けが悪く一般利用や大会運営等に支障をきたしていた市営テニスコートの暗渠整備工事を行いました。

今後も市民が安心してスポーツ施設の利用ができるよう計画的に整備を進めてまいります。

スポーツ振興事業では、働き世代を対象とした運動・スポーツ関連

事業の一環として、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター及びNスポーツコミッションの共催で健康科学による市民健康づくり事業の取組を開始しました。

今後は、当該事業で得られた知見を生かして新たな事業展開や、研究成果を広く市民に還元し、スポーツによる地域づくりを推進します。

スポーツ合宿推進事業では、本年4月20日の記者発表で、令和6年2月に第8回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲームの開催決定を公表しましたが、これに続き、令和7年2月に全国高等学校総合体育大会第74回全国高等学校スキー大会の開催が、本年5月に正式に決定しました。

大会招致にご協力をいただいた関係団体の皆様に感謝を申し上げます。

今後もスポーツによる交流人口の拡大を図りながら地域づくりを進めるとともに、大会開催地や合宿地として選ばれるための環境整備を進めてまいります。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会と共催のリーダー養成事業「わくわく！体験

交流会」は、本年度、児童生徒21人の登録があり、7月1日、2日には、トムテ文化の森キャンプ場で野外キャンプを、8月26日、27日には、国立大雪青少年交流の家で宿泊研修を行いました。

また、野外体験学習事業「へっちゃLAND2023」は、小学4年生から中学2年生の児童生徒7人の参加のもと、トムテ文化の森キャンプ場を中心に、7月25日から2泊3日で行いました。子どもたちは、炊事体験や九度山登山など野外ならではの集団生活や貴重な体験を通し、たくましく成長しました。

東京都杉並区との夏の小学生体験交流事業では、本市と杉並区から親善大使となる小学5年生と6年生の児童それぞれ16人が参加し、7月28日から31日までは名寄会場、8月5日から8日までは杉並会場において、自然や街並みなどの違いを学びながら、交流活動を通じ、たくさんの思い出を作ることができました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月27日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を行い、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物などの販売状況の確認やカラオケボックスにおける青少年深夜入場禁止の指導を行いました。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

7月8日に、なよろ舞台芸術劇場実行委員会主催の公演「大黒摩季カムバック サーモンTOUR2023」を、市民文化センターEN-RAYホールを会場に行い、600人を超える来場者がステージを楽しみました。

8月8日、9日には、本年度2回目となる文化芸術バスツアーを行いました。参加者21人が白老町の民族共生象徴空間「ウポポイ」と、札幌芸術の森で開催されている「チームラボ」を見学しました。

8月14日には、名寄の短い夏の風物詩である「市民盆踊り大会」を開催しました。4年ぶりの開催に、会場の南広場には帰省者や多くの市民で賑わいました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。